

令和3年度第2回評議員会 議事録（要旨）

令和3年9月22日、会長笹野章央が、評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、本会定款第16条第4項の規定に基づく評議員会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

1 評議員の決議があったものとみなされた事項

議案第3号 女性のつながりサポート事業の受託について

議案第4号 令和3年度社会福祉法人相模原市社会福祉協議会社会福祉事業区分補正予算（第2号）について

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長 笹野章央

3 評議員会の決議があったとみなされた日

令和3年9月30日

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する評議員は、いなかった。